

2025年10月吉日

NPO センター
助成金情報ご担当者様

公益財団法人さわやか福祉財団
「連合・愛のキャンパ」助成金のご案内

いつも格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、さわやか福祉財団では、今年度も**日本労働組合総連合会(連合)「連合・愛のキャンパ」**より資金をご提供いただき、各市区町村の生活支援コーディネーターや協議体が立ち上げ等を支援した助け合い団体をはじめ、新たに始める地域における助け合い活動（地縁組織やNPO、グループ等）の立ち上げ等を支援するための助成を行います。募集内容、条件等の詳細につきましては添付別紙の通りです。

貴団体の機関誌・HP 等にご掲載いただければ幸いと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【応募期間：2025年10月10日～2025年11月30日】

【助成対象：2024年10月～2025年11月末までに立ち上がった、または、開始する予定の新しい活動】

(今回の募集案内および、昨年度の助成先につきましては、財団のHPでもご覧いただけます。→URL:<https://www.sawayakazaidan.or.jp>)

問い合わせ先及び 応募書類郵送先	公益財団法人さわやか福祉財団 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階 (立ち上げ支援プロジェクト) 担当:小林/大石 電話:03-5470-7751 FAX:03-5470-7755
---------------------	--

2025(令和7)年度『連合・愛のカンパ』助成一応募条件・要領について

＜この助成は、新たな地域の助け合い活動を初期運営資金面から支援するために、公益財団法人さわやか福祉財団が
日本労働組合総連合会（連合）「連合・愛のカンパ」より資金を提供いただいて実施するものです＞

(1) 助成対象となる 活動と内容	新たに始める、地域における「ふれあい・助け合い活動」 高齢者・子ども・障がい児(者)を含めた地域ぐるみの助け合い・支え合い活動等。 ※ <u>既存活動の継続は対象としません(下記6参照)</u> 。また特殊事案の専門的研究、趣味・娯楽・ 教養サークルに類する活動も対象にならないことがあります。
(2) 助成対象となる 活動の時期・期間	2024年10月1日以降に新たに立ち上がった団体、または既存の団体であっても、従来の活動 に加えて新たに開始した事業。 2026年3月末までに具体的に活動が開始できることが、これまでの動きから客観的にも見込まれる 場合は、応募時点で準備段階でも可(プランのみでは不可)
(3) 団体要件	ふれあい・助け合い活動団体/グループに限定 助け合いによる生活支援活動や居場所、移動支援、見守り活動などを主たる目的とする 任意団体、NPO 法人、グループ、サークルなど。 ※社会福祉協議会ほか中間支援団体への直接の助成はしておりません。 なお、有限会社、株式会社のほか、単独の個人活動等も対象外とします。
(4) 使途条件	運営費(一般管理費)・事業費 いずれも可 備品購入・賃借料・通信費・会議費(飲食費含まず)等「一般管理費」および「事業費」いずれも可 ※借入金返済、大型施設建築資金の一部充当等は対象外
(5) 支援金額	上限15万円まで (16団体を目途に助成)
(6) その他の 注意事項	新規事業の立ち上げ、または、新たな団体立ち上げのための準備資金に限定 ※ここで「新規」が意味するところは、申請する活動内容が新たな取り組みであるということ、 例えば、既存の任意団体がこれまでの活動を継続しつつ、この1年でNPO法人格を取得した (または取得する)ということだけでは十分ではありません。 継続的・持続的な活動が期待されるものであること ※一過性・単発的な企画(イベント企画等)は対象となりません。 前年度にこの助成を受けていないこと ※より多くの方々に支援の機会を広げるため、連続年度での助成は原則として行っておりません。
(7) 締め切り	■2025年11月30日消印有効 (郵送もしくはメール。送付先は下記★を参照)
(8) 応募の際に 必要な書類	1. 申込書(添付書式、あるいは同書式内容が全て記されたものに限る) 2. 団体(グループ)の事業全体についての予算書・決算書 3. 活動報告書(会報など活動内容が具体的に示された紹介資料) 4. 設立趣意書
(9) 選考と通知	選考結果は2026年2月中旬を目途に文書の郵送またはメールにて通知

■助成を受けた団体・グループは実際にどんな活動に充当したのか、使途内容と収支を含め、後日
(2026年6月末までに)ご報告いただくことになります。

(この報告の作成要領・提出期限等は助成決定通知の際にお知らせします)

■書類等が不備、不足の場合には審査対象とならないことがあります。提出書類が4種類全て揃って
いることを確認の上、お送り下さい(書類が揃えられない場合には、その理由について簡単に付記し
てからお送り下さい)。

★申込書送付先：公益財団法人さわやか福祉財団〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館 7 階
メールアドレス：ainokampa@sawayakazaidan.or.jp

★問い合わせ先：公益財団法人さわやか福祉財団(立ち上げ支援プロジェクト) TEL:03-5470-7751

活動 概 容	最近1年間の 活動・スケジュール	時 期	主に申請する事業の準備過程を中心に簡単に要点を記載
		年 月	
	(申請する事業の 準備過程)	月	
		月	
		月	
		月	

「申請事業」に関する収支予算案 (団体全体の事業収支予算書は添付資料として提出)

申 請 事 業 に 関 す る 収 支 予 算 案	【収入】(予定・見込み) (※記載例: 寄附金・会費・助成金「連合・愛のカンパ」・〇〇事業収入、等々)	
	項 目(※)	金 額 (円)
	合 計	円
	【支出】 (※記入例: 備品(〇〇)購入・設備改修費・研修費・会場費、事務所賃借費、等々)	
	項 目(※)	金 額 (円)
合 計	円	

<注意事項>

- この他に必要な添付書類 (①団体・グループとしての「予算書」・「決算書」-※) ※添付書類が不足する場合
 ②活動報告書(会報・パンフレット等) 原則として審査対象外
 ③設立趣意書

※団体・グループとしての活動が、今回申請する案件だけの場合、つまりこれまでに全く活動実績がなく、予算組みも
 今回が初めてという場合には添付書類①の「予算書」・「決算書」は不要です。

その他にも、どうしても上記添付書類が揃えられない場合は、必ずその理由を簡単に付記してからお送り下さい。

■その他の注意

- ・記入洩れや、添付洩れが無いように、ご提出前によく確認して下さい。
- ・記載スペースが不足する場合は、この用紙(フォーム)で簡潔にまとめた上で、別紙を添えて下さい。
- ・とくに、本件に関して問い合わせた際に、対応可能なご担当者のお名前、および日中に連絡可能な電話番号は必ず明記して下さい。

★申込書送付先: 公益財団法人さわやか福祉財団 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
 メールアドレス: ainokampa@sawayakazaidan.or.jp

★問い合わせ先: 公益財団法人さわやか福祉財団(立ち上げ支援プロジェクト) TEL:03-5470-7751